

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

## 不祥事根絶のための行動計画

三原市立須波小学校

作成責任者 校長 福原 喜美子

1 私たちは、不祥事ゼロを目指します。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○規範意識が身につく研修を行っているので、不祥事が発生していない。しかし、日常の危機管理意識がともすれば甘くなりがちで、自分の問題として捉えきれない研修になっていることもある。	○事例研修や刑事罰など服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。 ○日常の危機管理に目を向けられるようにする。	○服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○日常的な危機管理についての研修を行う。 ○研修後に簡単なレポートを提出する。 ○全職員が輪番で研修資料を作成し、司会進行して服務研修を行う。 ○ICTを効果的に使う。	○年1回、アンケートを行い、改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○児童の体罰・セクハラに関しては、学級が隣接していることで、複数の視線があり、抑止力の一つになっている。しかし、中には、学級担任が抱え込みがちな所がある。	○同じフロアの担任同士が複数で対応する体制づくりを強化する。 ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進める。	○役割分担して、子どもの取組サポートに当たる。(当事者・周りの子等) ○各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○互いに指摘し合える人間関係をつくる。	○月に1回以上、学校経営会議や暮会等で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は毎月の学校便りで周知しているので、認知度が高い。 ○スクールカウンセラーの周知を行っているが、利用者が少ない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○カウンセラーとの相談の仕方を更に周知すると共に、中学校のスクールカウンセラーと連絡を密に取り、相談時間や内容を保障する。	○今後も、学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期に1回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○暮会等で受けた相談などを報告する。